

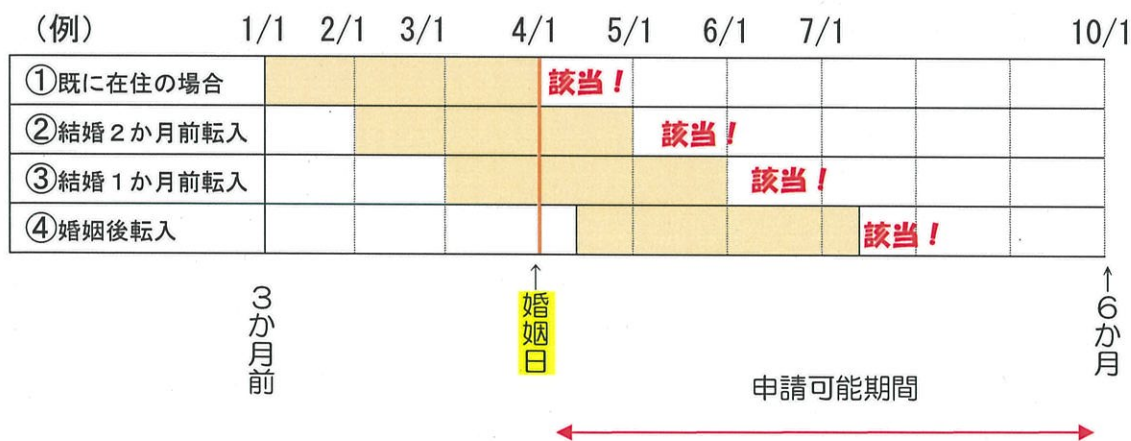


## 「新婚さんいらっしゃい事業」を開始します！！

第6次塩竈市長期総合計画における、「みんなが主役になれるまち」を目指す取り組みの一環として、市内居住者の結婚を祝福すると共に、新たに結婚するご夫婦の居住地として塩竈市を選んでいただけるよう、令和4年度の4月1日（金）から、「新婚さんいらっしゃい事業」を開始しました。

なお、以下の要件に該当するご夫婦1組につき5万円の祝金を贈呈します。

- (1) 婚姻届が受理された日が令和4年4月1日以降であること。
- (2) 夫婦の双方が1年以内にこの事業による結婚祝金の贈呈を受けていないこと。
- (3) 夫婦のいずれか一方が婚姻日時点で市内に住民登録がされていて、かつ申請日時点で住民登録期間が3か月以上であること、又は婚姻日から起算して1か月以内に夫婦のいずれか一方が市内に転入し、その日から3か月以上継続して住民登録していること。



上記に該当される方は、申請書を婚姻日から6か月以内にご提出いただき、審査・決定後、銀行振込にて祝金を支給いたします。

また、令和3年度に開始しましたライフイベント事業のうち、塩竈市オリジナル婚姻届の配布、塩竈市で婚姻届を提出されたお二人の記念写真を入れた婚姻届写しの贈呈につきましては、引き続き行っておりますのでぜひ合わせてご利用ください。

問い合わせ 塩竈市市民生活部 市民課 市民総務係  
Tel 022-355-6486  
担当 大和田、工藤